

## 希望を胸に、大人の一步

大人への新たな一步を踏み出した新成人たち。

晴れやかな衣装で式典に臨む姿は、ひとときわ輝いて見えました。



空とみどりの交流拠点

広報

# 中標津

No.638

なかしべつ



2016 平成28年

2

発行／中標津町役場

〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地

総務部総務課情報推進・広報調査係

☎0153-73-3111 ☎0153-73-5333

中標津町ホームページ

URL <http://www.nakashibetsu.jp/>

メール [nakasi-t@arens.or.jp](mailto:nakasi-t@arens.or.jp)

携帯サイト <http://j.nakashibetsu.jp/>





# 平成28年中標津町成人式



1月7日(水)、平成28年中標津町成人式が総合文化会館大ホールで開催され、186人の新成人が晴れ着やスーツ姿で出席し、華やかな雰囲気の中で式典が執り行われました。

新成人を代表して吉田さんと中谷さんが町民憲章を朗読。さらに長瀬さんと三宅さんが「一層の責任を自覚し社会に恥じることなく、積極的に行動することを誓います」と誓いのことばを述べ、新成人としての第一歩を踏み出しました。





## 平成27年各賞受賞者紹介

平成27年中に叙勲・褒章、その他三権の長、各省庁・官庁の長の表彰を受賞された町内在住の方々をご紹介します。

### 受賞者(敬称略)

#### ○旭日双光章

(平成27年11月3日受章)



近野 了二

(永年にわたる教育委員としての功績)

#### ○瑞宝単光章

(平成27年4月29日受章)



佐藤 信一

(永年にわたる自衛官としての功績)

#### ○藍綬褒章

(平成27年4月29日受章)



後藤 田 信 夫

(永年にわたる国勢調査員としての功績)

#### ○総務大臣表彰

(平成27年10月7日受賞)



渡部 徳 樹

(永年にわたる行政相談委員としての功績)

#### ○農林水産大臣表彰

(平成27年10月18日受賞)



藤 田 清

(永年にわたる農林業センサス調査員としての功績)

#### ○消防庁長官表彰

(平成27年3月6日受賞)



荒 武 彦

(永年にわたる消防団活動の功績)

#### ○消防庁長官表彰

(平成27年3月6日受賞)



成 田 義 治

(永年にわたる消防職員としての功績)

各賞の栄誉に輝かれました皆様には、心からお祝いを申し上げます。

## 第24回 中標津町福祉のつどい

障がいのあるなしに関わらず、全ての人々が地域で安心して豊かに生きがいをもって暮らせる街であるためには、療育・教育・労働・医療・福祉・文化など、暮らしのすべての分野にわたって、多くの困難と課題が山積しています。

障がいのある人の発達を保障し人権を守るために、小さくても具体的な活動を行うことで、これらの問題があることを一人でも多くの方々に知っていただき、家庭や地域社会の中で考えていただくことを目的とした「中標津町福祉のつどい」を開催します。総合文化会館を会場に、各会・団体による活動が行われます。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

日 時：2月28日(日) 午前10時～午後3時30分

会 場：総合文化会館「しるべと」  
コミュニティホール・町民ホール

主 催：中標津町障害児者連絡協議会



昨年の様子

詳しくは、中標津町障害児者連絡協議会 事務局長 (村上) ☎73-1360まで。



生涯を通じて健康で活動的な生活を送るため、町民の皆さんと共に策定した計画「なかなか健康なかしべつ」の中に「甘い飲み物を控えましょう」という目標があります。今回、計画の中間評価のためアンケートを実施しました。甘い飲み物を毎日飲んでいる割合が若い年代が多いという点では平成23年度の調査と同様の結果でしたが、気になったのが50代～70代で増えていたことです。

脱水予防のため水分補給に気をつけている方が多くなっていることも考えられますが、甘い飲み物の摂り過ぎは様々な病気を引き起こしてしまいます。今回は、その中でも歯の影響についてお伝えします。



### むし歯

お口の中の細菌が砂糖を代謝して作り出す酸によって、溶かされた歯をむし歯といいます。スポーツ飲料や加糖の缶コーヒー、乳酸菌飲料など、砂糖のたくさん入った飲み物をよく飲む方に多い病気です。

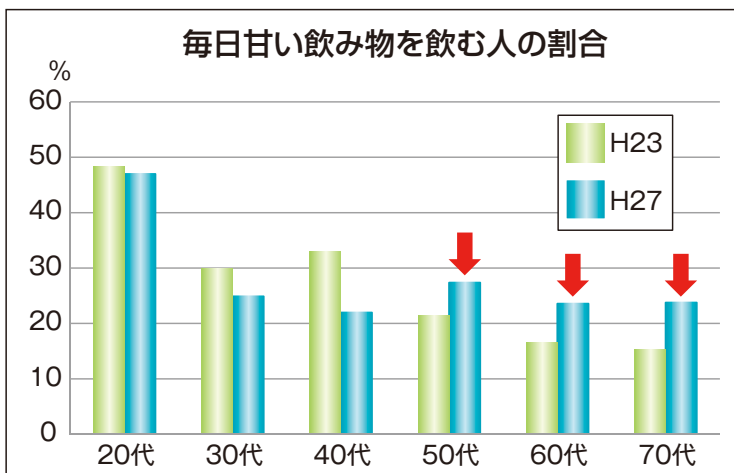


### さんしょくし 酸蝕歯

細菌が作り出す酸ではなく、飲食物自体の酸などによって溶かされた歯を酸蝕歯といいます。歯の表面が黄色く見えたり、冷たいものがしみたりします。

通常の甘い飲み物はもちろんですが、ノンシュガーやゼロカロリーなどと表示されている炭酸水や、果汁100%のジュース、黒酢飲料などの砂糖が入っていないくて身体に良いイメージのある飲み物も、酸性度が高く歯を溶かしやすいので注意が必要です。

特に炭酸飲料（コーラ類やサイダー等）は、砂糖がたくさん入っているうえ、酸性度もかなり高いため、控えたい飲み物No. 1です。また最近では、一見して水に見える透明の甘い飲み物が多数販売されていますが、砂糖が添加されている物が多いので注意が必要です。普段の水分補給は、水やお茶が安心ですね。



## 高齢者の障害者控除対象者認定書の交付について

障害者手帳をお持ちでなくても、次の認定要件に該当する方は、所得税・町道民税の障害者控除の対象となりますので、「障害者控除対象者認定申請書」により申請をしてください。

なお、申請手続きの際は、申請者（窓口に来られるご家族等）の本人確認を行いますので、本人確認ができるもの（個人番号カード、運転免許証、健康保険証等）をお持ちください。

### 【認定要件】※次の全ての要件に該当する方

1. 65歳以上で身体障害者手帳や療育手帳を持っていない方
2. 介護保険の要介護認定で、介護度が「要支援2」または「要介護1～5」の方

| 介護度                               | 障害者控除区分 | 控除額  |      |
|-----------------------------------|---------|------|------|
|                                   |         | 所得税  | 町道民税 |
| ・要支援2<br>・要介護1～3                  | 障がい者    | 27万円 | 26万円 |
| ・要介護4と5<br>・要支援2と要介護1～3のうち寝たきり老人※ | 特別障がい者  | 40万円 | 30万円 |



※寝たきり老人～要介護・要支援認定に係る障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）判定がBまたはCの場合

詳しくは、介護保険課 介護保険係まで。



平成27年分（平成27年1月1日～12月31日）

# 所得税の確定申告は忘れずに！



所得税の確定申告期間は2月16日(火)～3月15日(火)です。

できるだけご自分で申告書を作成して、忘れずに根室税務署（郵送も可）または役場税務課まで提出してください。

なお、申告書の作成方法がわからない方のために、税務課職員が税務署より許可を受けた下記の期間に限り、申告相談・申告書作成のお手伝いをします。

中標津町役場  
申告相談期間

2月16日(火)～3月15日(火) ※土・日曜日を除く  
午前9時～午後5時

会 場

中標津町役場 1 階 101号会議室

上記期間以外での申告及び相談は、税務署で行ってください。

役場での確定申告業務が許可されているのは、法律で定められた上記の期間までです。

税務署からも指導を受けていますので、ご理解・ご協力をいただきますとともに、ぜひこの期間内に申告してください。



○申告内容によっては、役場ではご相談をお受けできないものもあります。

（青色申告、事業所得・不動産所得・譲渡所得などの申告で、役場では内容の判断が難しいもの）

○期間中は大変混み合うことが予想され、長時間お待ちいただくこともありますので、あらかじめご了承ください。

○国税庁のホームページ（<http://www.nta.go.jp/>）にある申告書作成コーナーや電子申告（e-Tax）などを利用し、自書申告へご協力をお願いします。（昨年電子申告された方は、引き続きご利用をお願いします。）

## = 申告に必要なもの =

○申告には**印鑑**が必要です。

○給与・年金収入の方は、必ず『源泉徴収票』の**原本**（コピー不可）をお持ちください。

○国民年金保険料は『**控除証明書**』の添付または『**領収書**』の提示が必要です。

○生命保険料・地震保険料・旧長期損害保険料は『**控除証明書**』の添付が必要です。

○**障害者手帳等**をお持ちの方は、手帳を提示してください。

○還付金が発生する場合は、口座振込みにより還付しますので**口座番号のわかるもの**（預金通帳等）をお持ちください。

### ◎医療費控除について

・領収書は、**受診者・医療機関ごとに仕分けし、合計金額を計算して**お持ちください。

仕分けられていないと、順番が後回しになる場合があります。

・生命保険給付金、高額療養費など医療費の補てんを受けた場合は、その金額のわかる通知書をお持ちください。

問い合わせは、税務課 住民税係または根室税務署 ☎0153-23-3263まで。

# 知っていますか？ 北方領土



北方領土イメージキャラクター「エリカちゃんとおともだち」

## ～返還要求運動・2月の行事予定～

### なかしべつ冬まつり返還要求署名活動

- 日 程：2月6日(出)、7日(日)
- 場 所：中標津町総合文化会館 町民ホール

### 「北方領土の日」ポスターコンテスト作品展 & 北方領土返還要求署名活動

- 日 程：ポスターコンテスト作品展  
2月4日(木)～2月12日(金)  
北方領土返還要求署名活動  
2月8日(月)～2月12日(金)
- 場 所：根室中標津空港構内
- 主 催：北海道・中標津町  
千島歯舞諸島居住者連盟中標津支部

### 「北方領土の日」ポスターコンテスト作品展 (子どもの部「めり絵」)

- 日 程：2月9日(火)～2月23日(火)
- 場 所：中標津町総合文化会館 町民ホール
- 主 催：北海道・中標津町  
千島歯舞諸島居住者連盟中標津支部

### 2016「北方領土の日」根室管内住民大会

- 日 程：2月7日(日) 正午～
- 場 所：根室市総合文化会館 大ホール
- 内 容：第1部 住民大会式典  
第2部 中学生による弁論発表・アトラクション
- 主 催：北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会

## 2月7日は「北方領土の日」です

日本政府は、返還要求運動を全国的に一層盛り上げていくため、昭和56年、閣議了解により2月7日を「北方領土の日」として定めました。

2月7日は、日露間の国境が平和的対話により択捉島とウルップ島の間に定められた「日露通好条約」(1855年)が調印された日であり、北方四島が日本の領土として初めて世界的に明確にされた歴史的意義を持つ日であることから、「北方領土の日」として最もふさわしい日とされました。

### 平成28年度ビザなし 交流の受入計画(予定)

- 日 程 6月18日(出)・19日(日)の予定
- 対 象 四島在住ロシア人ファミリー(9家族程度)  
※大人1名と子ども1～2名の家族構成

#### 主な交流内容

- ・ホームビジット【日本の家庭生活を体験】
- ・文化、スポーツ交流【文化やスポーツを通じた住民交流】
- ・意見交換会【身近なテーマによる意見交換】



ビザなし交流の趣旨に賛同していただき、**ロシア人住民の受け入れのお手伝い**や**一緒に交流していただける方**を募集しています。

興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

北方四島交流は、北方領土問題解決のための環境整備を目的として、平成4年から日本人と北方四島在住ロシア人との相互理解を深めるため行われており、旅券(パスポート)、査証(ビザ)がなくても、外務大臣が発行する身分証明書などにより渡航が認められることから「ビザなし交流」と呼ばれています。



中標津町を訪れた訪問団

問い合わせは、企画課 北方領土対策係まで。

# 屋根からの落氷雪事故防止などのお願い

沿道建物等からの落氷雪による死傷事故が毎年各地で発生しています。

住民の皆さんにおかれましては、冬期間の生活にご苦労されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし、事故を無くするため、特に、次のことにご注意されますようお願いいたします。



## ◆落氷雪事故の発生が懸念されるような沿道建物等については

雪止めを設置するようにしてください。また、雪止めが設置されている場合であっても老朽化等による破損が原因で、落氷雪事故が発生することもあるため、破損の有無を必ず確認し、破損などが確認できた場合は早急に修繕をしてください。また、空き家や倉庫等を所有している方も巡回するなど、屋根の状況に注意しましょう。



## ◆落氷雪事故は

気温がマイナス3度からプラス3度程度のときに発生しやすいという特徴があるため、早めに除雪するとともに、除雪の際には、歩行者や遊んでいる子ども等に十分注意するようにしてください。



## ◆屋根から大量の雪が落ちたときは

すぐに事故がないかどうか点検し、歩行者の通行の支障にならないよう処理してください。

## ◆交通事故及び交通障害防止のため

屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。



## ◆軒下を通行するときは

屋根からの落氷雪に十分注意するようにしてください。

## ◆軒下や道路では

絶対に子どもを遊ばせないようにしてください。

釧路開発建設部 中標津道路事務所・釧路建設管理部 中標津出張所・中標津警察署・中標津町 建設水道部 建設管理課



## 通知カード受取りの臨時窓口を開設します！

マイナンバーをお知らせする「通知カード」を簡易書留で世帯主宛に送付していますが、あて所不明や郵便局での保管期間を満了したものは返戻され、役場で保管しています。



### まだお受け取りになっていない方

平日の開庁時間（8:30～17:15）に  
住民保険課戸籍住民係窓口でお受け取りください。

### 平日に来庁できない方

下記のとおり夜間・休日臨時窓口を開設しますので  
ご利用ください。

なお、通知カードのお受け取りには本人確認書類及び印鑑が必要です。

### 夜間・休日臨時窓口

- ◆日 時：平成28年2月16日(火) 午後6時～午後8時  
平成28年2月28日(日) 午前9時～午後5時
- ◆場 所：中標津町役場 住民保険課 戸籍住民係 (①番窓口)





じゃがいもずきん  
「きぎぼう」くん

# 防災ワンポイント 第32回 事前通行規制

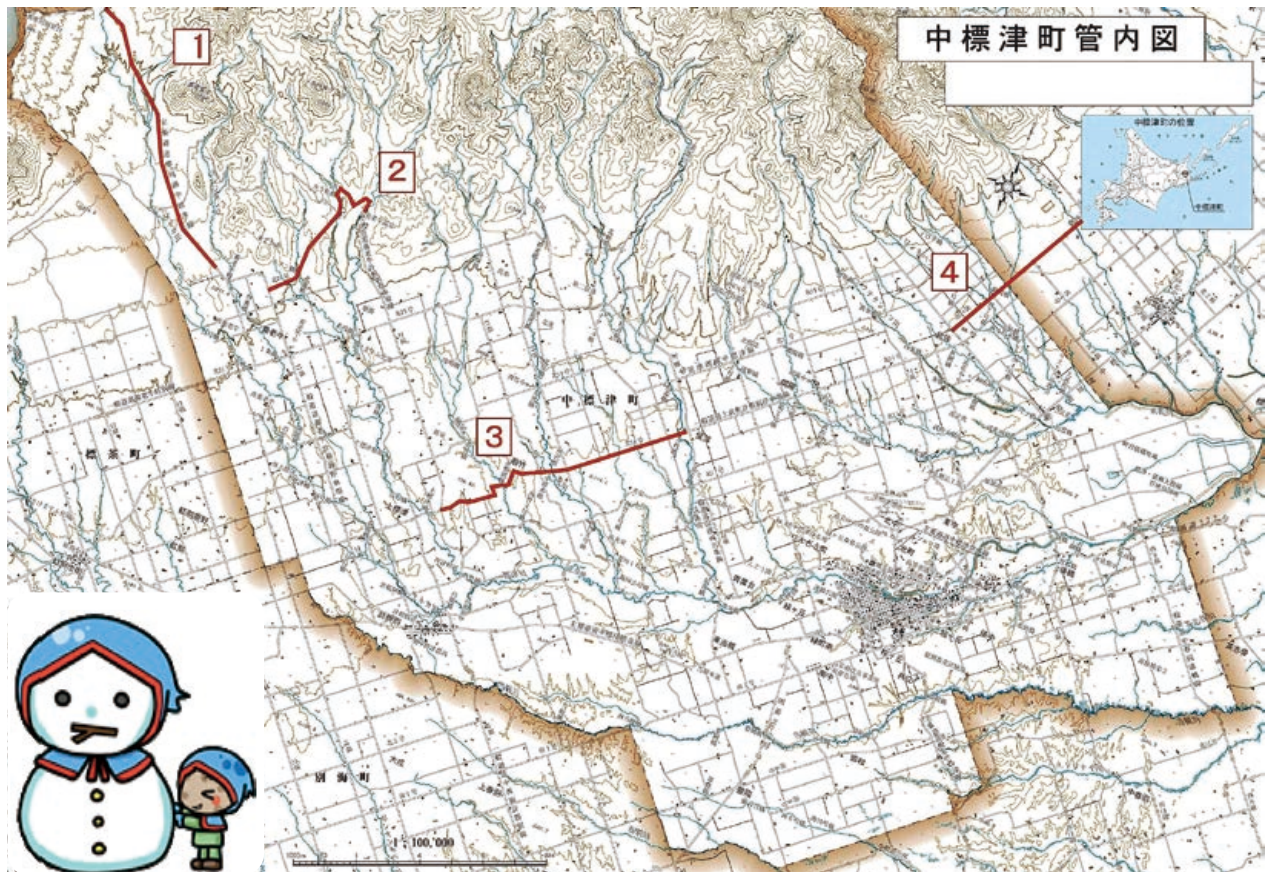
北海道では、平成25年3月の暴風雪による多大な被害を踏まえて、通行規制に係る各種の取り組みを行っています。



## ①暴風雪時の通行規制（道道の事前通行規制）

事前通行規制は、暴風雪等の異常気象により災害が発生するおそれがある箇所について、過去の災害等の発生状況などにより一定の区間で気象条件等を定めて、災害が発生する前に「通行止め」などを実施するものです。中標津町内の道道路線のうち、パトロールにより、吹雪による視界不良が予想される場合に事前通行規制を行う箇所（特殊通行規制区間）は、次のとおりです。

| No | 路線名        | 自                      | 至                 | 延長(km) | 危険内容 |
|----|------------|------------------------|-------------------|--------|------|
| 1  | 摩周湖中標津線    | 清里町国有林1026林班(摩周湖斜里線交点) | 中標津町字養老牛(チェーン脱着場) | 9.9    | 視程障害 |
| 2  | 養老牛計根別停車場線 | 中標津町養老牛231-1           | 中標津町養老牛542-1      | 5.7    | 視程障害 |
| 3  | 上武佐計根別停車場線 | 中標津町字俣落466-1           | 中標津町西竹9番地先        | 8.3    | 視程障害 |
| 4  | 開陽川北線      | 中標津町武佐国有林202林班         | 標津町川北1-20地先       | 11.1   | 視程障害 |



## ②リアルタイム情報の提供

道道の通行規制情報については、「北海道地区道路情報」のホームページ閲覧により情報を入手することができます。

<http://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/RoadInfo/index.htm>

## ③情報発信拠点の拡充

道道の通行規制情報の掲示について、コンビニエンスストアや道の駅にご協力いただき、情報発信拠点を拡充しています。

詳しくは、総務課 防災係まで。



## 地域おこし協力隊が行く！

其の  
18

市町村や観光協会が自分たちの地域をPRして、「北海道に修学旅行生を呼ぼう！」というものです。今回は大阪、横浜、東京の3都市を周り、開陽台からの景色、ソーセージ、チーズ作り体験、ロングトレイル、満点の星空、搾乳体験など中標津町に移住してからまだ数か月しか経っていませんが、私なりに体験して素直に感じたことをお話ししてきました。当然、中標津町だけではなく近隣市町村の情報も必要となるため、中標津町・別海町・羅臼町・根室市の一市四町が1つのチームになって根室地域をPRしてきました。

説明会の中で北方領土元島民の講話を聞く機会がありましたが、私は教科書の知識しかなく、その当時の状況や想いなど初めて知る内容に、話の中へ吸い込まれるように聞き入ってしまいました。実際に初めて中標津町へ来た際に開陽台からも国後島が見えることにとても驚きましたし、根室市の納沙布岬から歯舞群島までわずか3.7キロしかないことにも驚きました。この地域は唯一、北方領土を間近に感じることのできる地域なので、たくさんの修学旅行生に来てもらい、実際に目で見てこの近さを感じ取ってもらいたいと思います。私は道東エリアをPRする側でしたが、今回のお仕事で根室地域の情報をたくさん知り、逆にとても勉強になりました。

このお仕事がかきかけで北方領土のことをもっと詳しく知りたいと思い、先日、根室市の北方四島交流センターへ見学に行ってきました。まず先に返還署名をしてから館内を見学しました。

資料館には歴史や写真、当時の世界地図、日露の各国文化ルームなどが展示されていました。また、北方四島に居住するロシア人との交流の促進を図る拠点施設としても機能しており、ビザなし交流の際に日本文化を直に触れてもらうことも可能です。

根室市内を車で走っていると、道路看板に日本語、ローマ字の他にロシア語の表記があったことにも驚きました。初めて見る光景に改めて北方領土の近さを実感させられました。

このコラムが皆さんの元へ届くのはちょうど2月7日の「北方領土の日」あたりでしょうか。

この北方領土問題が一日でも早く解決されることを願っています。



中標津町地域おこし協力隊

こいけ ひとみ  
小池 瞳

(役場経済振興課内)  
メールアドレス koike@kaiyoudai.jp



## 畜産食品加工研修センター

～平成28年度研修会のお知らせ～

畜産食品加工研修センターでは、地域農業や地場産物への理解を深めていただくことを目的として、下記のとおり乳製品や食肉製品の製造体験研修会を開催します。この機会にソーセージやチーズ、アイスクリーム作りなどを体験してみませんか？

### 【研修内容】

| 区分<br>(時間)                     | 研修費用(※基本額)                         |        |                          |         |
|--------------------------------|------------------------------------|--------|--------------------------|---------|
|                                | 基本使用料                              | 個人使用料  | 原材料費                     | クリーニング代 |
| ソーセージ(10kg)<br>(午前10時～午後1時30分) | (5月～10月) 1,080円<br>(11月～4月) 1,620円 | 648円/人 | 14,000円/回～               | 216円/人  |
| チーズ(100g)<br>(午前10時45分～午後3時)   | (5月～10月) 1,620円<br>(11月～4月) 2,268円 | 648円/人 | 10,500円/回                | 216円/人  |
| アイスクリーム・バター<br>(各1時間30分)       | (5月～10月) 432円<br>(11月～4月) 648円     | 324円/人 | アイス 120円/人<br>バター 443円/人 | 216円/人  |

※土日祝日、年末年始は休み。

### 【申込・受付について】

◎受付日 3ヶ月毎に受付日を設定しています。

| 受付日       | 研修会の日    |
|-----------|----------|
| 3月1日(火)～  | 4月～6月分   |
| 6月1日(水)～  | 7月～9月分   |
| 9月1日(木)～  | 10月～12月分 |
| 12月1日(金)～ | 1月～3月分   |

◎受付時間 午前9時～午後5時

◎申込方法 ◎受付日に電話予約のみ

(受付開始から1～2時間は電話が大変混雑し、ほぼ当日に予約が埋まります。)

◎申込書提出 電話等での予約後、研修センターへ「施設使用許可申請書」を提出してください。

- ◎注意事項
- ・5～10名のグループで申込みをお願いします(少数の場合は、他のグループと合同で行います)。
  - ・申込回数は、乳・肉の研修あわせて年4回までです。連続して申し込む場合は、2ヶ月以上間隔をあけてください。
  - ・申し込みを受けた場合でも、都合により日程の変更または中止となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
  - ・お昼をはさむ研修会の場合は、お弁当などを持参してください。



申し込み・問い合わせは、畜産食品加工研修センター ☎78-2216まで。





## 無料法律相談のお知らせ

中標津町では、弁護士が専門的にアドバイスしてくれる無料法律相談を実施しています。

**日 時** 3月15日(火)  
午前10時30分～午後3時  
**場 所** 中標津町役場  
**相 談 員** 小田 康夫 弁護士  
**定 員** 7名  
**申込受付** 3月1日(火)から先着順に受け付け、定員になり次第締め切ります。

詳しくは、生活課 交通町民相談係まで。

## 年金相談所開設のお知らせ

**開設日時**  
3月8日(火) 午後1時～午後5時  
3月9日(水) 午前9時～午後2時  
**開設場所**  
中標津町役場会議室  
**予約受付期間**  
2月15日(月)～3月2日(水)  
予約申し込みは、釧路年金事務所  
☎0154-61-6000まで。

## 国民年金保険料の納付は口座振替が便利でお得です

国民年金保険料を1年分前納する場合は、口座振替がお得です。

さらに割引額が大きな、2年分前納する制度もあります。現金で毎月納付する場合と比べると、

- ◆1年分を口座振替で前納する場合  
→1年で3,920円割引
  - ◆2年分を口座振替で前納する場合  
→2年で15,360円割引
- (上記の額は平成27年度の保険料)額を基にした目安額です。

平成28年4月分から口座振替前納を希望する方は、2月29日までに申し込みが必要です(既に口座振替を前納している方は必要ありませんが、2年前納を希望する方は手続きが必要です)。

問い合わせは、住民保険課 国民年金係または釧路年金事務所 ☎0154-22-5810まで。

## ファミリーサポート交流会のお知らせ

昨年6月からスタートしたファミリーサポートセンター事業ですが、12月31日現在、会員数が245名となりました。子育て応援モニター券も対象のお子さんが拡大され、期間も2月29日まで延長していますので、まだ登録されていない方は登録をお願いします。

また、提供会員・依頼会員合同の交流会を下記のとおり行います。託児はありませんが、お子さんと一緒に参加できる楽しい内容を予定しています。会員同士集まれる機会は少ないので、ぜひ参加してみませんか？

**日 時** 3月4日(金)  
午前10時～11時30分  
**場 所** 総合文化会館 展示室  
**申込締切** 2月26日(金)  
申し込み・問い合わせは、NPO法人子育てサポートネットる・る・る  
☎72-3259 (Fax兼) まで。

## なかしべつ景観フォーラム

生活や生業といった日々の「営み」や「環境」の現われが“景観”をつくりだしています。いきいきと住み続けられるまちを目指すために、まちの景観を考えていくときの主役はみなさんです。まち全体の良好な景観について一緒に考えてみませんか？

**日 時** 2月19日(金) 午後7時～午後9時  
**場 所** 中標津経済センター  
コミュニティホール

**内 容**  
**第1部** 基調講演「日常の暮らし・生業が支える景観づくり」  
神戸芸術工科大学 教授 小浦久子氏  
**第2部** パネルディスカッション  
「中標津町の景観計画について」～検討状況等の情報提供～  
東京都市大学 教授 坂井 文氏

**パネリスト:** 小浦 久子氏、坂井 文氏、森田 正治氏 (NPO法人 道東動物・自然研究所 理事長)

**コーディネーター:** NPO法人景観ネットワーク

**理事** 東田 秀美氏  
※入場無料(参加申込み不要)  
問い合わせは、都市住宅課 街づくり推進係まで。

## 北国らしい住まいづくりセミナー ～「北の技術をデザインする」～

**日 時** 2月9日(火)  
午後1時15分～午後4時

**場 所** 中標津町役場3階301会議室

**内 容**  
**講 演** 「北の技術をデザインする」  
実作の紹介を通じて最先端で合理的な省エネ住宅技術、北国の豊かな暮らしを実現するプランニング・デザイン、これからの住まいのあり方  
**講 師:** 山本亜耕建築設計事務所 代表 山本 亜耕氏

**対 象** 住宅関連事業者、省エネ住宅に関心のある方

**定 員** 50名(定員次第締切)  
**申し込み** 電話申し込みまたは参加申込書をFAX (0153-23-6217) により送付(参加申込書は中標津町ホーム

ページまたは都市住宅課窓口)、当日参加可  
問い合わせは、根室振興局 建設指導課建築住宅係 ☎0153-23-6832まで。

## 求職者向け講座開催のお知らせ

中標津町地域雇用創造協議会では、求職者向けとして下記の講座を開催予定です。

●求職・転職希望者対象講座  
「手書き&パソコンでつくるデザインPOP講座」

いまさら聞けないデザインの基礎から販促マーケティングの知識を学びつつ、実際に手書き及びパソコンを使ったデザインPOP制作手法の基礎を学べます。

2月23日～25日開催予定(3日間)  
「おもてなしマナー講座」

認定心理士、人材育成トレーナーの資格を有する志村圭子先生を招いて、心理学からみたコミュニケーション術やサービス・ビジネスマナーを実践的にロールプレイング等を交えながら学べます。

3月1日～3日開催予定(3日間)  
※講座はすべて無料です。

※開催内容の詳細や申し込みは役場やハローワーク等町内施設に設置したチラシまたは協議会ホームページ(<http://n-job.net>)をご覧ください。  
問い合わせは、中標津町地域雇用創造協議会 ☎72-4154まで。

## 自衛官募集のお知らせ

**募集種目**

陸上・海上・航空自衛官候補生

**試験会場** (試験期日)

釧路駐屯地(2月13日(土))

美幌駐屯地(2月13日(土))

帯広駐屯地(2月14日(日))

**受付締切** 2月10日(水)

問い合わせは、自衛隊帯広地方協力本部 中標津地域事務所 ☎72-0120まで。

## 職業訓練受講生募集

釧路職業能力開発促進センターでは、4月受講生を募集しています。

**募集人員** 建設荷役車両運転科 20名  
ビジネスワーク科 15名

※ハローワーク求職登録者

**選 考 日** 3月10日(木)

**訓練期間** 4月4日(月)～9月30日(金)

**費 用** 教科書代15,000円程度

**受講申込受付期間**

2月5日(金)～3月4日(金)

**申 込 先** ハローワーク釧路  
☎0154-41-1201

問い合わせは、ポリテクセンター釧路 ☎0154-57-5938まで。



## 健康

### 保健センターからのお知らせ

#### 「特定健康診査」個別健診のお知らせ

中標津町国民健康保険加入の方の個別健診を、下記の医療機関で実施しています。

**対象** 中標津町国民健康保険加入の40～74歳の方

※昭和51年3月31日以前に生まれた方で健診日に75歳未満の方

#### 医療機関・予約方法

- ・石田病院 ☎72-9112  
石田病院へご予約ください。
  - ・富沢内科医院  
予約は必要ありません。食事をとらずに、診療時間内に受診してください。
  - ・町立中標津病院  
保健センターへご予約ください。
  - ・釧路がん検診センター  
がん検診と一緒に受診できます（別料金）。
- 釧路がん検診センターへご予約ください。☎0154-37-3370

**料金** 無料

**実施期間** 3月31日まで

**注意事項** 受診の際には「特定健康診査受診券」と「健康保険証」が必要です。

**特典** 2月末までに受診した方に、抽選で50名に1,000円分の牛乳券をプレゼント（申込不要）

詳しくは、中標津町保健センター ☎72-2733まで。

#### 骨粗鬆症検診のお知らせ（3月分）

**実施期間** 3月1日（火）～18日（金）の毎週火～金曜日（午前10時30分～11時）

**対象内容** 20歳以上の女性  
問診、骨密度測定（腰椎、大腿（太もも）骨）、診察

**料金** 2,600円（70歳以上1,300円）  
国民健康保険加入者・生活保護を受けている方は無料

**定員** 1日2名

**場所** 町立中標津病院 整形外科

**申込締切** 2月22日（月）

申し込みは、中標津町保健センター ☎72-2733まで。

#### なかなか健康なかしべつ（中標津町健康づくり推進計画）のロゴマーク募集

町民の皆さんが、健康で自分らしく豊かな人生をおくるための計画「なかなか健康なかしべつ（中標津町健康づくり推進計画）」の推進にあたり、より一層の理解を深め親しみをもって計画に取り組んでもらうためにロゴマークを募集します。

**募集資格** 中標津町民

**応募方法** 必要事項（住所、氏名、年齢、職業、電話番号）を明記の上、作品とあわせて下記まで郵送か持参またはメールで応募してください。

**締切** 2月22日（月）まで

※応募規定、注意事項については、中標津町ホームページの募集要領をご確認ください。

問い合わせは、中標津町保健センター ☎086-1047 中標津町東7条北3丁目 ☎72-2733／☎72-7964  
メール：h-kenkou@nakashibetsu.jpまで。



## 税金

#### 2月は国民健康保険税（第9期）の納期です【納期限は2月29日】

今月納期分の指定口座からの振替日は2月29日（月）です。口座振替を申し込まれている方は、前日までに残高の確認をお願いします。

#### ～納期が既に経過しています～

- 町道民税（全て）
- 固定資産税（全て）
- 国民健康保険税（第1～8期）
- 軽自動車税

もう一度お手元の納付書を確認のうえ、納付されていない方は早急に納めてください。納期限を過ぎても納付されない場合は、納期限内に納付されている方との公平を保つため、職場調査・預金調査などの財産調査の後、差押等の滞納処分を行います。定められた納期限までに納めていただくようお願いいたします。病気やけが、失業・多額の負債の支払いなどにより納期限内に納付が難しい方は、必ずご相談ください。

#### ＜休日・夜間相談窓口＞

| 夜間相談日    |           |
|----------|-----------|
| 2月16日（火） | 午後6時～午後8時 |
| 休日相談日    |           |
| 2月28日（日） | 午前9時～午後5時 |

平日の昼間に時間をとることができない方は、夜間・休日に納税相談窓口を開設しますのでご利用ください。

なお、当日窓口では町税・国民健康保険税以外は納めることができません。  
※国民健康保険税納付額証明書発行について

確定申告を行うにあたり、社会保険料控除に使用する国民健康保険税納付額証明書を、本人申請により交付します。代理の方が窓口に来られる場合は委任状が必要です。手数料はかかりません。なお、電話による納付額の問合せには回答できませんのでご了承ください。

#### 未登記建物の手続はお済みですか

家屋の固定資産税は、毎年1月1日

現在の所有者に課税されます。未登記の建物については、名義変更をしても届出がないと引き続き前所有者に課税されますので、「未登記家屋所有権移転報告書」を提出してください。

また、昨年中に建物を取り壊し、まだ届出されていない会社や個人の方は「家屋取壊報告書」を提出してください。詳しくは、税務課 資産税係まで。



## 一般

#### 道営住宅入居者募集

##### 募集団地

・さかえ団地（4階建）

大通北4丁目1番地3

2LDK（3階）1戸

平成22年建設 ※世帯向け一般住宅

家賃 20,000円～39,400円

他駐車場使用料、共益費

給湯設備使用料

参考：前回応募倍率14倍

※家賃は収入によって変動します。

※入居資格には条件（所得制限・暴力団員の制限等）があります。

**募集案内配布** 3月1日（火）～14日（月）（日曜日は除く）

**入居申込受付** 3月8日（火）～14日（月）（日曜日は除く）

**抽選日** 3月22日（火）（予定）

**抽選会場** 中標津経済センター（予定）

**入居時期** 4月1日（予定）

※上記は変更の可能性があります。

申し込み・問い合わせは、道営住宅（中標津町）指定管理者（有）アクロス

☎72-5515まで。

#### ごみ収集のお知らせ

祝日におけるごみ収集等は次のとおりです。

| 日程       | ごみ収集 | 最終処分場 |
|----------|------|-------|
| 2月11日（木） | 休み   | 休み    |

詳しくは、生活課 環境衛生係まで。

#### 意見募集（パブリックコメント）を実施します

このたび、下記の条例の素案がまとまりましたので、町民の皆さんのご意見を募集します。

●中標津町行政不服審査会条例（案）～総務課

##### 閲覧場所

役場総務課窓口、まちづくり情報コーナー、総合文化会館窓口、計根別支所窓口、町ホームページ

##### 意見提出方法

備付けの様式により、持参、郵送、FAX、Eメール

##### 閲覧期間

2月5日（金）～22日（月）

問い合わせは、総務課 総務係まで。





中標津地区(総合文化会館)と計根別地区(中標津町交流センター)で新年交礼会が行われました。それぞれの会場には町内の各界各層の方々が出席し、新年の華やかな雰囲気の中、牛乳で乾杯のあと年頭の挨拶を交わし、にこやかに歓談していました。

1月  
6日

新年交礼会



中標津地区



計根別地区

中標津消防団の出初式が総合文化会館で行われました。総合文化会館前庭では通常点検、機械器具点検を行いました。その後、コミュニティホールに移動し、女性消防団員の司会進行で、知事・消防協会会長表彰の伝達、組合長・団長表彰が行われました。

1月  
8日

中標津消防団  
出初式



新春を迎え、総合文化会館コミュニティホールと中標津町交流センターを会場に新春書初め会が行われました。参加者は、新しい年の初めに気持ちを新たに、真剣な表情で一字一字、筆を走らせていました。

1月  
8・12日

新春書初め会



平成28年  
2  
VOL.638

中標津  
なかしべつ  
(毎月5日発行)

※広報紙に掲載された写真をご希望の方は、データ(JPEG)で提供しますので総務課情報化推進・広報調査係までご連絡ください。



12月31日現在住民登録人口

|      |              |
|------|--------------|
| 町の人口 | 24,062 (+ 6) |
| 男    | 11,735 (- 6) |
| 女    | 12,327 (+12) |
| 世帯数  | 11,042 (- 7) |
|      | ( ) 内は前月比    |



広報中標津は、環境保護のため産間伐材と古紙を配合した用紙および100%植物油型インキ「ナチュラルリス100」を使用しています。

誕生 26人 死亡 26人 転入 53人 転出 47人